

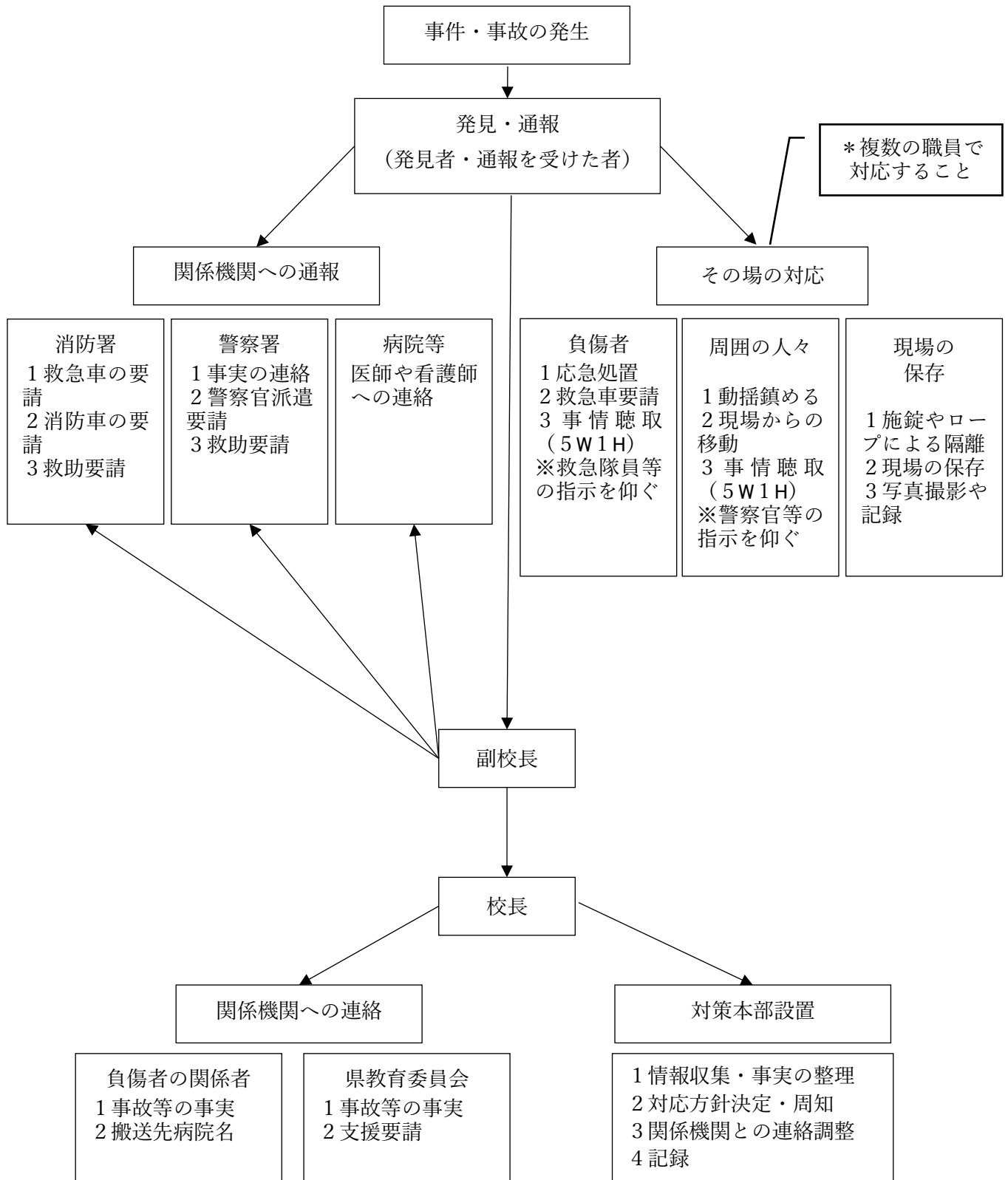
令和 8 年度 (改訂版)

危機管理マニュアル

目 次

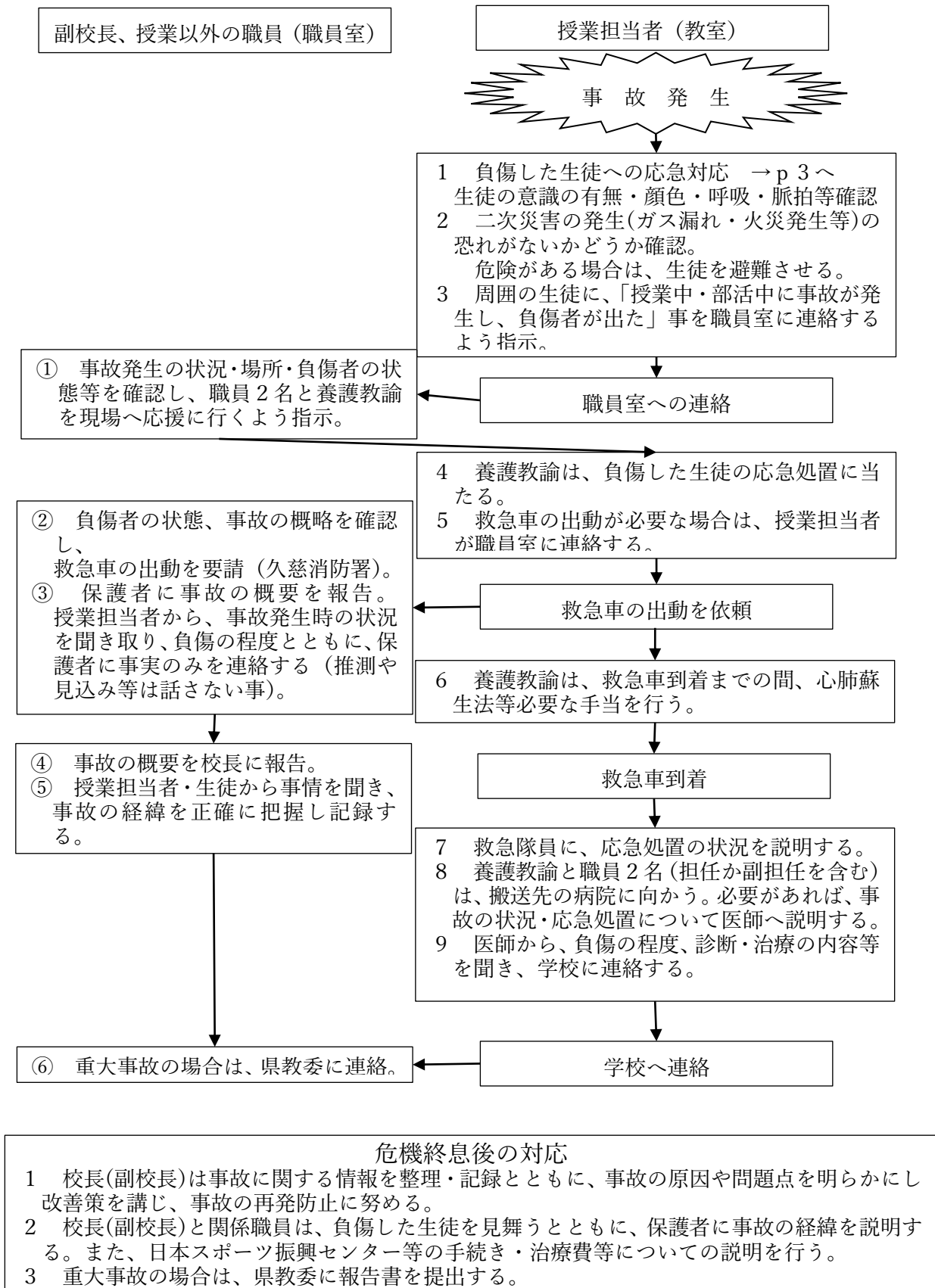
- 1 危機発生時の連絡体制
- 2 授業中の事故発生時の行動 附則 長内校部活動の安全対策、落雷事故防止 (R8 追加)
- 3 火災発生時の行動
- 4 避難経路図
- 5 大規模地震発生時の行動
- 6 緊急下校
- 7 水害発生時の行動
- 8 クマ出没時の行動 (R7 追加)
- 9 不審者の侵入時の行動
- 10 盗難発生時の行動
- 11 苦情等への対応
- 12 報道機関への対応
- 13 養護教諭不在時における事故発生時の対応について
- 14 津波対応マニュアル
- 15 弾道ミサイル発射対応マニュアル
- 16 アレルギーによるアナフィラキシーショックの対応
- 17 事故発生時の緊急連絡体制
- 18 各室管理責任者 (火気責任者)
- 19 防災組織及び自衛防災協力隊
- 20 緊急連絡網
- 21 (別冊) 熱中症対策について

1 危機発生時の連絡体制



2 授業、部活動中の事故発生時の行動 附則 長内校部活動の安全対策

落雷事故防止



応急処置の方法

1 ガラス等による負傷

目 : 絶対にこすらないこと。異物があるときは目を動かさないようにし、眼科医の治療を受ける。
その他: 破片を除去する。タオル等で傷口を押さえて出血を防ぎ、医師の治療を受ける。

2 火傷

冷水で十分に冷やし、医師の治療を受ける。

3 酸・アルカリによる傷害

皮膚についた場合: すぐに水洗い（少なくとも15分）する。医師の治療を受ける。

飲み込んだ場合 : 大量の水を飲ませてから吐かせ、医師の治療を受ける。

目に入った場合 : 絶対にこすらないこと。流水で十分に洗い流し、医師の治療を受ける。

4 ガス中毒

ガス発生源を絶ち、速やかに換気して、新鮮な空気を吸わせ、医師の治療を受ける。

なお、症状によっては直ちに医療機関に搬送し、医師の治療を受ける。

5 過呼吸

安静にして呼吸を整えさせる。症状によっては直ちに医療機関に搬送し医師の治療を受ける。

6 熱中症

風通しの良いところに運び安静にさせる。体温が高いときには、冷やしたり水分を与えたりする。体温が低いときには冷やさない。症状によって直ちに医療機関に搬送し、医師の治療を受ける。

危機の予防対策

- 1 生徒が余裕を持って実習や実験・観察に取り組めるように、無理のない指導計画を立てる。
- 2 予備実験（実習）を行い、安全を確かめておくこと。
- 3 生徒に対し、実験・実習の基本操作や器具の正しい使い方等を指導するとともに、教師の注意や説明を聞き逃すことのないよう指導すること。
- 4 実験・実習中は、適宜机間巡視をし、指導を行うこと。
- 5 実験・実習に際しては、できるだけ皮膚の露出部分が少ない服装にするよう配慮する。
- 6 事故が発生した場合に備え、迅速な対応の仕方を心得ておく。連絡体制、役割分担を定め、全員理解しておくとともに、「危機管理マニュアル」を掲示し、確実に対応できるようにしておくこと。

関係機関連絡先

久慈消防署 緊急	:	119 (53-0119)
久慈警察署 緊急	:	110 (53-0110)
久慈高等学校 本校	:	55-2211
久慈保健所	:	53-4987
県立久慈病院	:	53-6131
しろと内科クリニック	:	61-3330
吉田歯科	:	53-2589
おのでら耳鼻咽喉科	:	61-3387

附則 長内校部活動の安全対策

〈陸上競技部〉

予想される危険

- ・走っているときに、校庭で遊んでいる（キャッチボールなど）生徒とぶつかる危険性。
- ・熱中症になる。
- ・酸欠になる。

事故防止対策

- ・遊んでいる生徒の動向を意識しておく。声がけをする。
- ・こまめな水分補給。休憩時間は日陰に入る。
- ・練習メニューの熟考。休憩時間・設定タイムの調整

〈卓球部〉

予想される危険

- ・プレー中の生徒と卓球台との衝突の可能性がある。
- ・卓球台の準備や片付けがある時は、怪我をする可能性がある。

事故防止対策

- ・プレー中の台に不用意に近づかないように、周りの生徒に注意喚起する。
- ・卓球台の準備や片付けは、必ず複数名で行うことを徹底する。

〈バドミントン部〉

予想される危険

- ・ネットを張る際に、器具に指をはさむ。
- ・他の部活動のボールの侵入により、転倒する。
- ・コート脇を移動する生徒との接触。
- ・試合時は窓を閉めるため、熱中症になる。

事故防止対策

- ・ネットを張る際は教員が立ち会う。
- ・ボールが侵入した際は大きな声で知らせること、プレーを中断することを指導する。
- ・インプレー中はコート脇を移動しないよう指導する。
- ・こまめに水分補給・休憩を行う。

〈バスケットボール部〉

予想される危険

- ・対人練習中の接触により怪我をする。
- ・転倒したり、体育館内器具に接触したりして怪我をする。

事故防止対策

- ・ルール指導を徹底し、基本的に接触すること自体を減少させる。
- ・無理な動作（急発進、急停止等）が無いように、顧問及び部員さらに隣接するバドミントン部、卓球部と声掛けをし合い、注意喚起をする。

その他の取組

- ・滑りやすく厚めのワックスをフロアに塗布してもらう。

〈文化部：園芸班〉

予想される危険

- ・草花のアレルギー、虫刺されによる症状が現れる。
- ・鎌などの刃物の誤使用によって負傷する。
- ・グラウンドでキャッチボールや野球で遊んでいる生徒の投げそこなったボールによって負傷する。
- ・収穫した野菜を調理する際の怪我、火傷の際は安静にして呼吸を整えさせる。症状によっては直ちに医療機関に搬送し医師の治療を受ける。

事故防止対策

- ・肌を出さないようにする。ビニールハウス内にアレルギーとなる草があるので、アレルギー反応を起こす生徒を中に立ち入らせない。
- ・作業に従事する場合は適度な距離をとったり、道具をふりまわしたりしないよう注意する。
- ・安全に配慮した場所で遊ぶよう声をかける。危害の及ぶ可能性がないか常に監視する。
- ・包丁の使用や揚げ物用の油の管理に気を配る。生徒だけで調理することのないよう常に教員が立ち会う。

〈文化部：総合文化班〉

予想される危険

- ・カッター、はさみ等の刃物によって怪我をする。
- ・UVレジソ、接着剤等の溶剤によって各種障がいや症状が現れる。

事故防止対策

- ・刃物使用の際は、指導者立ち会いの上、随時注意喚起を行う。
- ・溶剤を使用する際は、換気を確実に実施する。

落雷事故防止

(1) 落雷事故の要因等の理解

①情報収集サイトをお気に入りに登録する気象庁「気象警報・注意報」から「雷注意報」気象庁 | 気象警報・注意報 気象庁「雷ナウキャスト」気象庁 | 雨雲の動き・雷活動度・竜巻発生確度（ナウキャスト）各種天気予報サイトの雷レーダー等

②過去の落雷事故について知る

文部科学省「落雷事故の防止について（依頼）」の確認

落雷事故の防止について（依頼）：文部科学省 事件・事故情報の共有・注意喚起について（屋外でのサッカー活動中における高校生の落雷事故の発生について）：スポーツ庁

③落雷の対応について知る：動画視聴

例）「落雷及び熱中症への対応について」（視聴時間17分程度）の視聴

検索サイトで「宮崎県教育研修センター」「雷」と検索すると見ることができる。「落雷及び熱中症への対応について」（視聴時間17分程度） | 宮崎県教育研修センター

④校地内の避難場所の確認、周知

校舎が開いている場合は校舎内。休日等で校舎が開いていない場合は、昇降口軒下等。

(2) 気象庁の「雷注意報」の発表状況や「雷ナウキャスト」で情報収集を行う

①雷活動度に応じて、以下の表のように活動日程、活動時間、活動場所を調整し、適切に対応する。

【表 雷の活動度と雷の状況に応じた対応】

活動度	雷の状況	対応
4	激しい雷	落雷が多数発生している。 活動中止。避難指示。
3	やや激しい雷	落雷がある。 活動中止。避難指示。
2	雷あり	電光が見えたり雷鳴が聞こえたりする。 落雷の可能性が高くなっている。 活動一時中止。避難指示。 雷ナウキャストで1時間後の雷発生予想と、屋外の天候を確認しながら活動の判断を行う。
1	雷可能性あり	現在は雷が発生していないが、今後落雷の可能性がある。 雷ナウキャストで1時間後の雷発生予想と、屋外の天候を確認しながら活動の判断を行う。

②避難後、雷光・雷鳴が感じられなくなっても、活動再開にあたっては「雷ナウキャスト」で1時間後の雷発生予想と、屋外の天候を確認し慎重に検討し、判断、指示をする。活動を中止しても、雷活動度が高い場合、帰路につかせるまで待避場所又は安全な場所で待機させる。

③同じ活動場所で複数の部が活動する場合、他の部にも声掛けし、安全を確保する

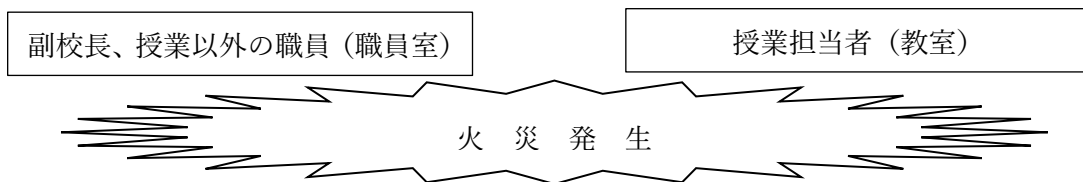
(3) 遠征先等、校地以外の場所で活動する場合

遠征先など校外で活動する場合は、活動場所における「雷注意報」「雷ナウキャスト」で雷に関する情報収集を行う。また、事前に遠征先での避難場所及び活動中止・避難に関する判断条件を確認し、適切に対応できるように備えるとともに、生徒と情報共有を図る。

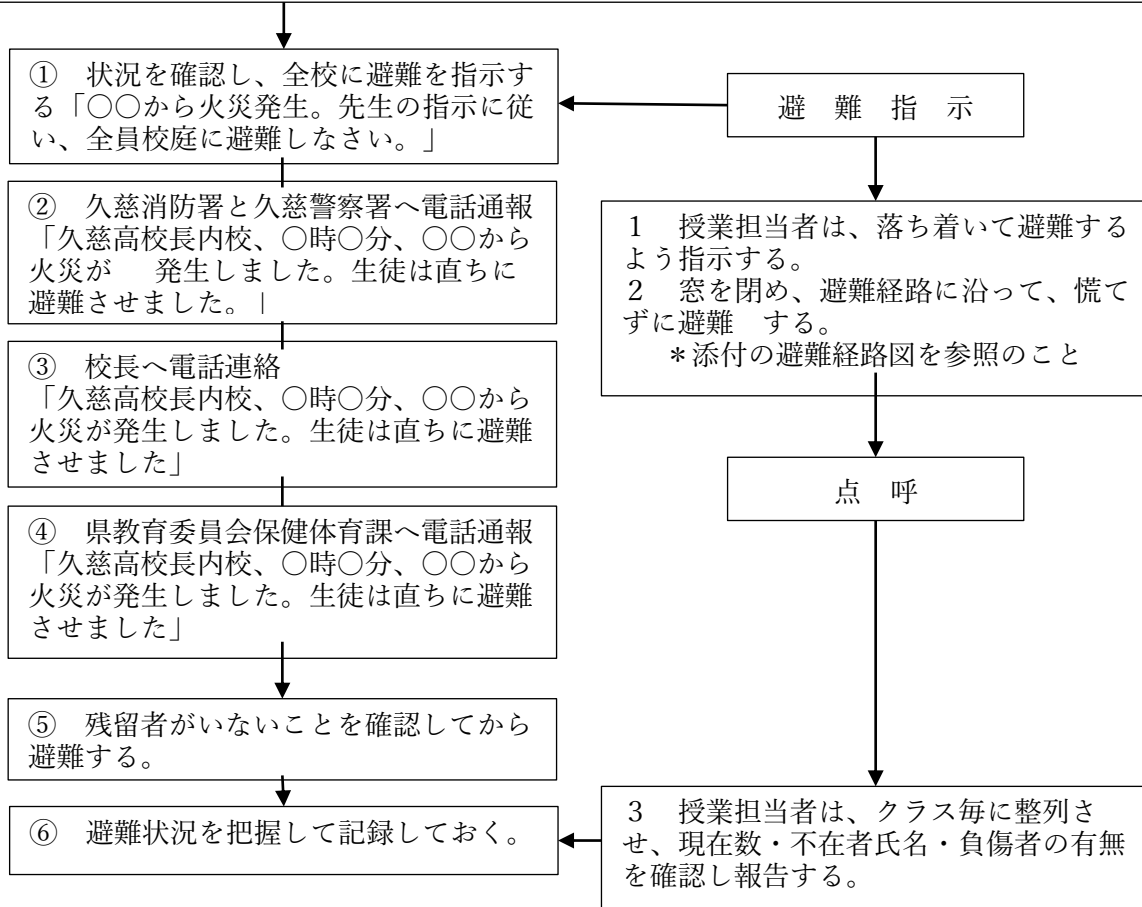
(4) 過去の落雷事故を題材とした防止に向けた指導

生徒の心理的負担を考慮した上で、機会を捉えて落雷事故防止に向けた指導をする。

3 火災発生時の行動



- ・第一発見者は直ちに火災報知器を作動させ、火災の状況を職員室に知らせる。
- ・センサーが火災を感知し火災報知器が作動した場合は、職員室から2人一組で確認に向かう。火災が小規模で消火器で鎮火できそうな場合は、消火を試みる。1人は職員室に状況を報告。



- 避難後の対応
- 1 警察・消防が到着した場合は、その後の対応については指示に従う。
 - 2 見あたらない生徒がいる場合は、警察・消防に連絡し指示を受ける。また、負傷者の有無を確認し、応急処置を行う。
 - 3 消防・警察の指導、助言の下に、「自衛消防隊組織」（別紙2）の各係の仕事を行う。
 - 4 火災発生の経緯や状況について、可能な限り情報を収集・整理し、記録しておく。
 - 5 生徒の安全確認後、速やかに保護者へ連絡する。
 - 6 校長は、火災が終息するまで、適宜、被害状況を県教育委員会に報告する。火災が終息した場合は、文書で県教育委員会に報告する。報道関係等外部への情報提供は、校長を窓口とする。

關係機關連絡先

久慈消防署 緊急	:	119 (53-0119)
久慈警察署 緊急	:	110 (53-0110)
県教委		
学校教育課高校教育担当	:	019-629-6140・6141
学校調整課生徒指導担当	:	019-629-6145・6146
保健体育課学校健康安全担当	:	019-629-6188
久慈高等学校 本校	:	55-2211
県立久慈病院	:	53-6131

5 大規模地震発生時の行動

副校長、授業以外の職員（職員室）

授業担当者（教室）

地震発生

※ストーブ等火器は、直ちに火を消す（ガス栓を止める）。
 ※ドアを開放し、出入り口を確保する。
 ※揺れが続いている間は、みだりに移動しない。
 ※揺れが激しい場合は、ガラスや棚等の落下倒壊危険物から離れる。

- 1 実験・実習等で火を使っていた場合は、直ちに火を消す（ガス栓を止める）。
- 2 ストーブを使用中の場合は、直ちに火を消す。
- 3 ドアを開放し、出入り口を確保する。
- 4 揺れが続いている間は、教室の外に出ないように生徒に指示する。
- 5 揺れが激しい場合は、窓ガラス・戸棚等から離れ、机の下に隠れるよう指示する。体育館にいて、電灯の落下の恐れのある場合は、ステージの上に避難する。授業担当者は、落ち着いて避難するよう指示する。

揺れ終息

- ① 直ちに、職員2人一組で、教室の生徒の安全確認に向かう。移動不能の負傷者がいる場合は、養護教諭に応援を要請する。
- ② 同じく負傷者の有無、校舎や理科室の薬品・家庭科室のガス等の被害状況を調べ職員室に報告する。
- ③ 被害が大きく二次災害が予想される時は、生徒を校庭に避難させる。

- 1 生徒の安全確認を行う。
- 2 負傷した生徒がいる場合
 - (1) 負傷者の状況について被害状況を調査に来た職員に報告する。
 - (2) 移動可能な場合は、保健室にて手当を行う。不可能な場合は、その場で応急手当を行いながら、養護教諭の到着を待つ。
- 3 指示や連絡があるまで、落ち着いて待機するように指示する。
- 4 教室・設備等の被害状況を把握し、状況調査に来た職員に報告する。
- 5 校庭への避難指示があった場合避難する。

避難指示

指示により校庭に避難

- ④ 避難状況を記録しておく。
- ⑤ 避難状況を校長に報告する。

点呼

- ⑥ 大津波警報が発令された場合は、久慈市保健センター（久慈駅地下道東入り口のすぐ北側、長内校から400m）または巽山公園（長内校から800m）に避難する。

危機終息後の対応

- 1 被害の状況（人的被害、物的被害）を記録し、校長・県教育委員会に報告。
- 2 負傷者がいる場合は、関係機関連絡先にある医療機関等との連携を図る。
- 3 生徒の安全について、速やかに保護者に連絡する。交通手段のない生徒は、迎えに来るよう依頼する（又は職員が送る）。
- 4 被害が大きく危険な場所に、「立ち入り禁止」を表示。

関係機関連絡先

久慈消防署 緊急	:	119 (53-0119)
久慈警察署 緊急	:	110 (53-0110)
県教委		
学校教育課高校教育担当	:	019-629-6140・6141
学校調整課生徒指導担当	:	019-629-6145・6146
保健体育課学校健康安全担当	:	019-629-6188
久慈高等学校 本校	:	55-2211
県立久慈病院	:	53-6131
しろと内科クリニック	:	61-3330
吉田歯科	:	53-2589
おのでら耳鼻咽喉科	:	61-3387

注記：大規模地震発生時における危機の予防対策

- 1 さまざまな状況を想定し、防災訓練を計画的に実施する。
- 2 万一火災が発生した場合に備え、迅速な対応の仕方を心得ておく。
- 3 予め連絡体制と役割分担を定め、全員が理解しておく。
- 4 各教室には避難経路図を掲示し、確実に対応できるようにしておく。

6 緊急下校（台風の接近等が予想される場合）

副校長、授業以外の職員（職員室）

授業担当者（教室）

台風の接近等

- ① テレビ・ラジオ・インターネット等により、天候の状況を把握する。
- ② 生徒の下校が必要だと判断できる場合は、職員打合会を開き、状況を共有して必要事項を検討する。
- ③ 校長に状況を報告し最終判断を仰ぐ。
- ④ 生徒への下校指示内容を確認する。

- 1 生徒に状況を説明し、下校を指示する。
- 2 保護者に電話連絡するとともに、交通手段のない生徒について家庭の迎えが可能かどうか確認する。
- 3 必要がある場合は職員が送る。
- 4 生徒の完全下校を確認し、副校長に報告する。

- ⑤ 生徒全員が下校したことを確認後、校長に報告する。

危機終息後の対応

- 1 緊急下校について、速やかに県教育委員会保健体育課学校健康安全担当に報告する。

注記：台風の接近等における危機の予防対策

- 1 年度始めに通学方法について確実に把握しておくこと。
- 2 通学方法に変更があった場合、担任を通じて学校に報告するよう周知徹底すること。

7 水害発生時の行動

● 対応の前提

長内校の属する「洪水浸水想定区域（計画規模・浸水深）」は、「0.5m以上 3m未満」であり、浸水想定区域に校地が立地している。よって、避難パターンは事前対応としては「水平避難」すなわち「下校／保護者への引き渡し」であり、本マニュアル「6 緊急下校（台風の接近等が予想される場合）」による。一方、水害リスクが高まり避難前に浸水してしまった場合は「垂直避難」である。（「久慈市総合防災ハザードマップ・令和5年度版」／国土交通省編「水災害からの避難訓練 Guidebook」令和4年3月改訂版による）

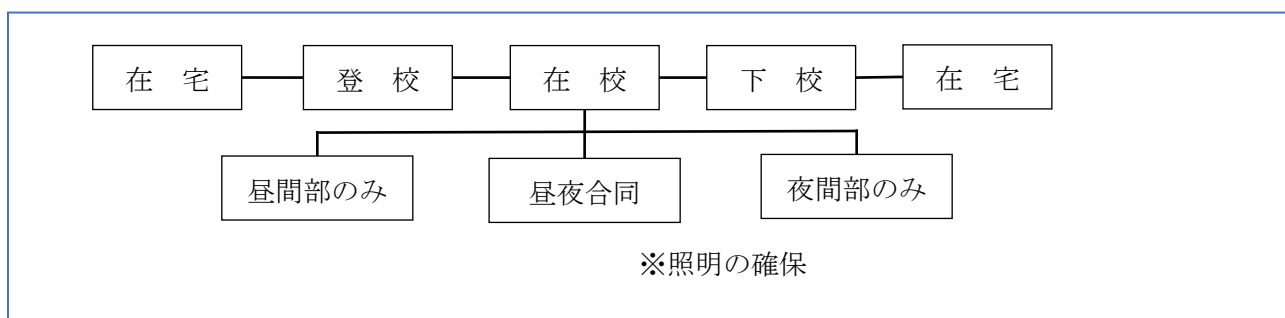
1 想定する危機

大型台風の接近や線状降水帯の発生等による豪雨で道路上に水があふれるなど、学校周辺及び学校に洪水等の水害発生のリスクが既に高まっている。

2 過去の経験

平成28（2016）年8月末、岩泉町などに甚大な被害をもたらした台風10号による河川氾濫で大きな被害を受けた。

3 発災時別（区分名）



※防災体制の確立及び危機終息後の対応等については、「学校防災・災害対応指針」及び「教育委員会危機管理マニュアル【改訂版】」による。

● 危機発生時の対応

1 生徒在校時

副校長を中心とした防災連絡体制を速やかに整える。状況は、校長（不在の場合は事務長）に随時連絡する。なお、特に長内川決壊とアンダーパス、久慈川決壊と久慈駅地下道には注意する。

(1) 状況の把握（本マニュアル「6 緊急下校（台風の接近等が予想される場合）」参照）

①交通状況の確認（列車、バス等）を行い、生徒の下校方法を確認する。

②安全な下校ができない場合は、校舎内で待機させる。

(2) 校地内等の状況に応じた対応

①校地内や近隣に冠水が認められた場合（及び予測された場合）は、直ちに2階への垂直避難の指示をする。

②人員の確認を行う。

③総務課職員ないし情報NW担当の監督のもと、通信手段の確保を図る。

(3) 応急（救急）処置

①養護教諭ないし保健厚生課職員を中心に、救護班を編成し、必要に応じて救護活動を開始す

る。

②生徒の様子を見ながら養護教諭ないし教育相談担当の監督のもと災害時の心のケアを行う。

(4)洪水警報等が解除されるまで、生徒を避難場所に待機させる。(保護者へ引渡さない)

ア 解除前は迎えに来ないで、保護者も避難するよう年度始めに文書で周知する。

イ 解除前に迎えに来た場合、生徒と一緒に待機させる。

ウ 解除後に迎えに来た場合、生徒と一緒に帰宅させる。(引渡し確認)

2 生徒登下校時

(1) 高台に逃げる。近くの避難場所に避難する。家庭と学校に連絡する方法を考える。

(2) 通学手段別

ア 徒歩・自転車→海岸や河川の側を避けて高台へ避難する。

イ 公共交通機関→乗務員の指示に従って避難する。

ウ 原付・自動車→渋滞や事故の危険性を踏まえた判断により避難する。

エ 保護者の送迎→保護者の判断により避難する。

(3) 始業前の登校、放課後の居残り

ア 校内の生徒の居場所へ急行→安否確認

イ 学校周辺の道路、通学路上→安否確認

3 生徒在宅時

(1) 登校前 洪水警報等が解除されるまで、自宅待機又は避難場所に避難する。

(2) 時間別対応の目安

ア 12時の時点で警報が解除されている場合は、通常登校とする。

※ J R 八戸線と三陸鉄道の列車通学生は2校時まで公欠とする。

イ 14時までに警報が解除された場合は、可能な範囲で登校する。

ウ 14時までに警報が解除されない場合は、臨時休校とする。

(3) 休日等 生徒はあらかじめ家庭で決めた避難場所に避難する。

(4) 休日等の教職員の非常参集体制

ア 洪水警報等解除後、災害の規模や必要に応じて校長の指示があった場合、3号配備体制により学校に参集する。

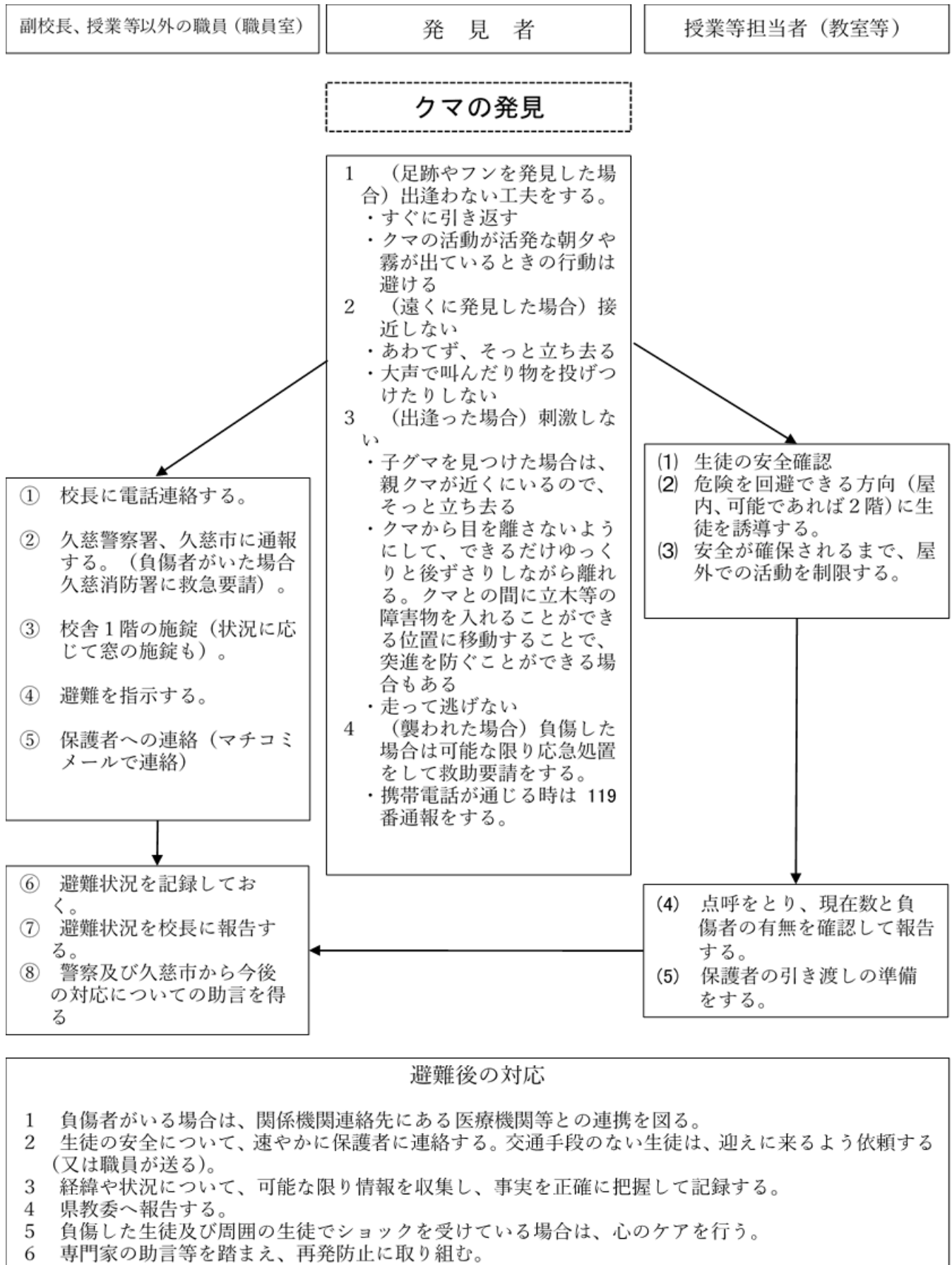
イ 校長の指示のもと、災害の規模や必要に応じて生徒の家庭と連絡を取り、生徒と家族の安否を確認する。

※ 安否確認とは、けがの有無、被災状況、現在の居場所、今後の連絡先・連絡方法をいう。

4 事後の対応

- ・生徒の心身の健康状態の把握に努め、心のケアに対する体制を整えること
- ・校地内外又は校舎内に浸水があった場合、事後に感染症発生のリスクがあることに留意すること

8 クマ出没時の行動



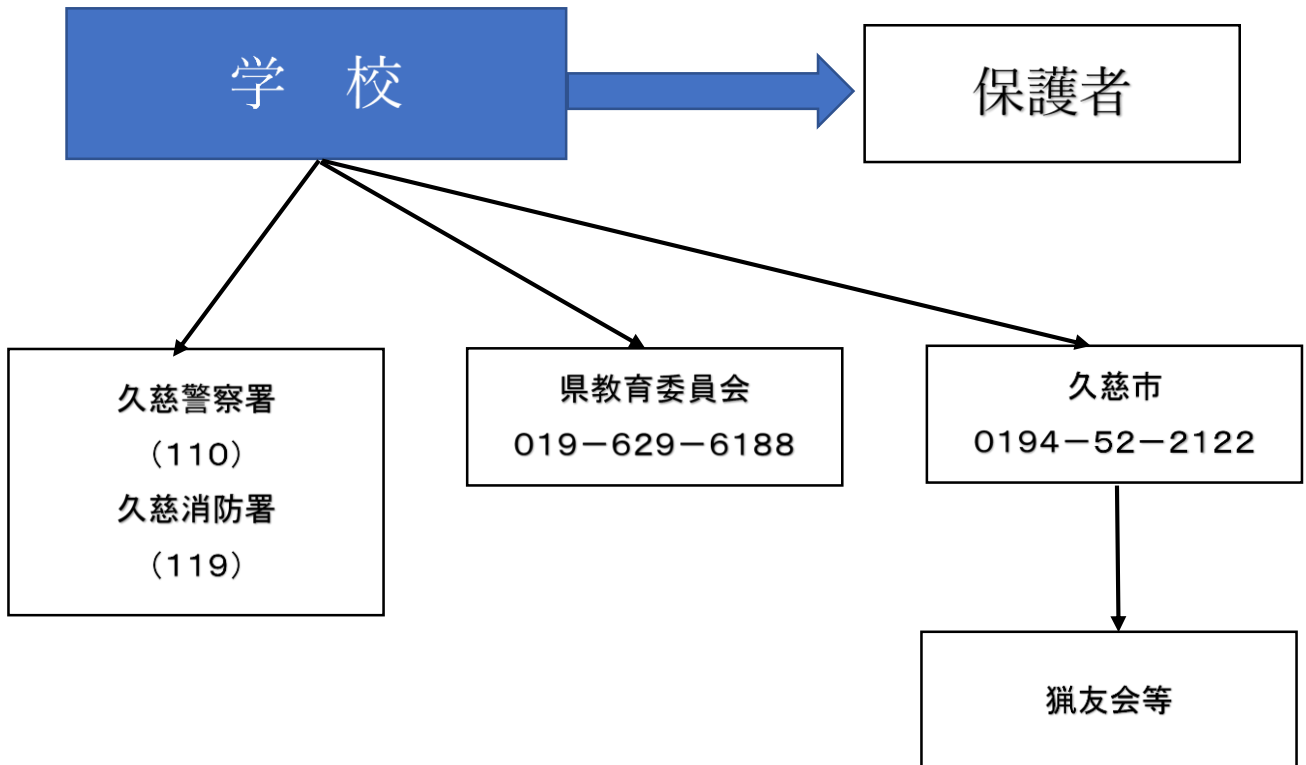
関係機関連絡先

久慈消防署 緊急	:	119 (53-0119)
久慈警察署 緊急	:	110 (53-0110)
県教委 保健体育課学校健康安全担当	:	019-629-6188
久慈高等学校 本校	:	55-2211
県立久慈病院	:	53-6131
久慈市林業水産課	:	52-2122

緊急対応必要時

判断基準

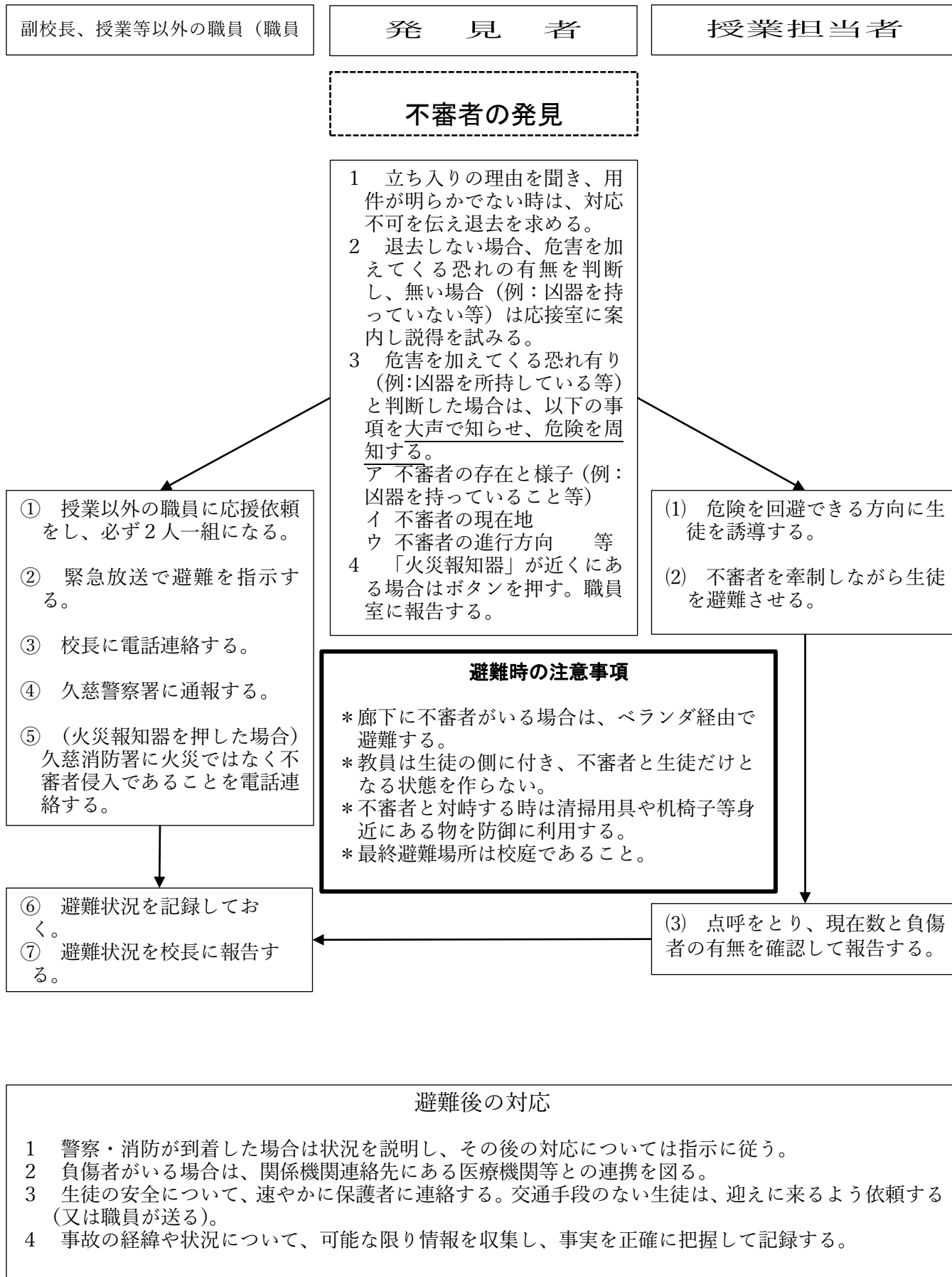
- 学校の近くに出没した
- 人に危害が加えられた
- 主要通学路に出没した
- 頻繁に目撃されている



【報告事項】

- 目撃場所
- 目撃日時・時刻
- クマの情報 (大きさ・頭数等)
- 負傷者の情報
- 今後の対応

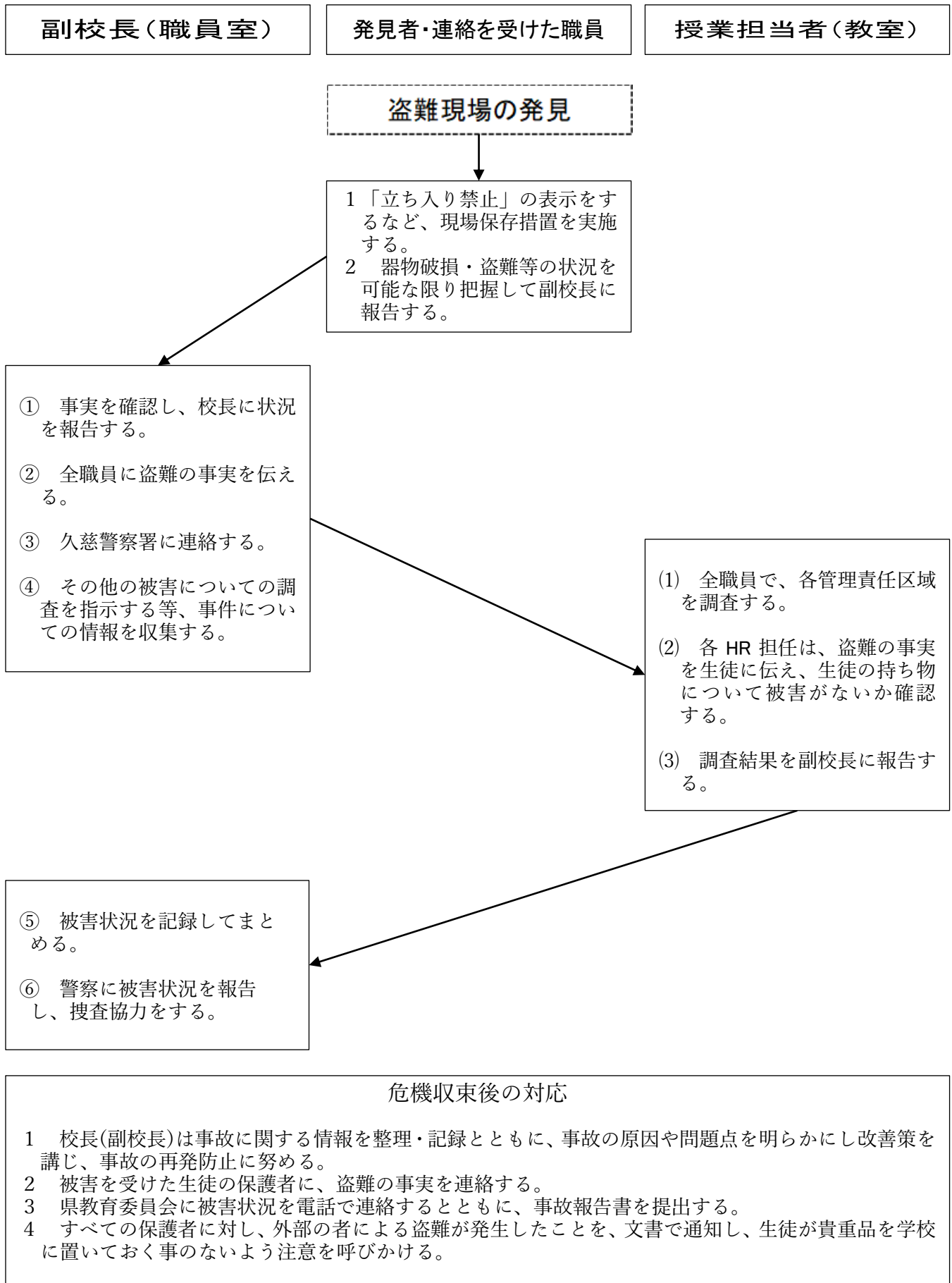
9 不審者の侵入時の行動



関係機関連絡先

久慈消防署 緊急	:	119 (53-0119)
久慈警察署 緊急	:	110 (53-0110)
県教委		
学校教育課高校教育担当	:	019-629-6140・6141
学校調整課生徒指導担当	:	019-629-6145・6146
保健体育課学校健康安全担当	:	019-629-6188
久慈高等学校 本校	:	55-2211
県立久慈病院	:	53-6131
しろと内科クリニック	:	61-3330
吉田歯科	:	53-2589
おのでら耳鼻咽喉科	:	61-3387

10 盗難発生時の行動



関係機関連絡先

久慈消防署 緊急	:	119 (53-0119)
久慈警察署 緊急	:	110 (53-0110)
県教委		
学校教育課高校教育担当	:	019-629-6140・6141
学校調整課生徒指導担当	:	019-629-6145・6146
保健体育課学校健康安全担当	:	019-629-6188
久慈高等学校 本校	:	55-2211

1 2 報道機関への対応

1 対応の基本的な考え方

(1) 情報の公開

- ア 個人情報については、個人の尊厳や基本的人権を尊重し、プライバシーを守る必要があることから、特定の個人を識別することができる情報は、原則として非公開とする。
- イ 事件・事故等に関する情報は公開するが、非公開とする場合には、その理由・範囲等について明確な説明を行うものとする。

(2) 公平な対応

報道機関に情報提供する場合は、情報の量・質に差異が生じないように、公平な対応に努める。

2 留意すべき事項

(1) 対応窓口の一本化

報道機関の取材に対しては、校長または予め校長から指示を受けた者に窓口を一本化する。

(2) 報道資料の作成

- ア 速やかに情報の収集・整理を行い、報道資料を作成する。
- イ 報道資料の作成にあたり、関係機関と協議する必要がある事項については、協議を行った後に資料を作成する。

(3) 報道機関への要請

- ア 報道機関の取材により現場の混乱が予想される場合は、取材に関し必要な事項を予め文書で報道機関に要請する。また、同文書を県教育委員会を通じて教育記者クラブに提供する。
<具体例> ・校地や施設内への立ち入りに関して
・教職員や生徒への取材に関して
・取材場所・時間に関して
・報道資料の提供（記者会見）の予定に関して

(4) 報道機関の取材・報道資料の提供・記者会見

- ア 報道機関の取材があった際には、社名、記者名、連絡先を確認のうえ、報道資料の提供、または取材に対応する。また、報道資料は、県教育委員会を通じて教育記者クラブに提供する。
- イ 報道機関への説明を要する場合や多数の報道機関から取材の要請がある場合は、必要に応じて記者会見を行う。
- ウ 事件等が長期にわたる場合には、定期的な記者会見の場を設定する。

(5) 県教育委員会への支援要請

報道機関の取材が長期化するなど、単独での対応が困難な場合は、県教育委員会に支援を要請する。

1 3 養護教諭不在時における事故発生時の対応について

1 保健室の利用について（養護教諭不在時の確認事項）

- (1) 保健室を利用するときは、休養のみとし、必ず担任または副担任（不在の場合は、職員室にいる職員）に利用したい旨を申し出る。
- (2) 担任または副担任（不在の場合は職員室にいる職員）は利用したい旨を保健厚生課員に連絡する。
- (3) 担当職員は、保健室利用者について「保健室利用カード」を記入する。
- (4) 休養する場合は、保健室を解錠して利用する。担当職員は生徒に付き添い、長い時間ひとりで置かないように注意する。また、副校長に報告する。
- (5) 保健室の利用時間は一授業程度とし、回復が見られない場合は、状態について副校長と学級担任等で協議後、担任が家庭に連絡し、早退等の措置を速やかに講ずるものとする。
- (6) 病院へ移送するような大きな傷病が発生した場合は、後日養護教諭へ連絡する。
- (7) 外科的処置が必要な場合については、職員室（養護教諭の机上）にある救急箱で対応する。
- (8) 内科的処置が必要な場合については、担任を通して家庭に連絡し、早退または必要に応じて病院へ移送する。

2 事故発生時の対応

- (1) 「事故発生時の緊急連絡体制」に準じて複数の職員が連絡して対応にあたる。
- (2) 応急処置を行い、原則として保護者に引き渡すが、緊急の場合は直接医療機関に移送する。
- (3) 保護者には災害発生の概要、移送先について連絡する。
- (4) 医療機関に移送する際には、原則として1名教職員が随伴する。その際は保険証に代わるものとして「健康管理個表」を持参する。（職員室の暖房機集中制御盤付近のロッカーに保管）

1 4 津波対応マニュアル

● 対応の前提

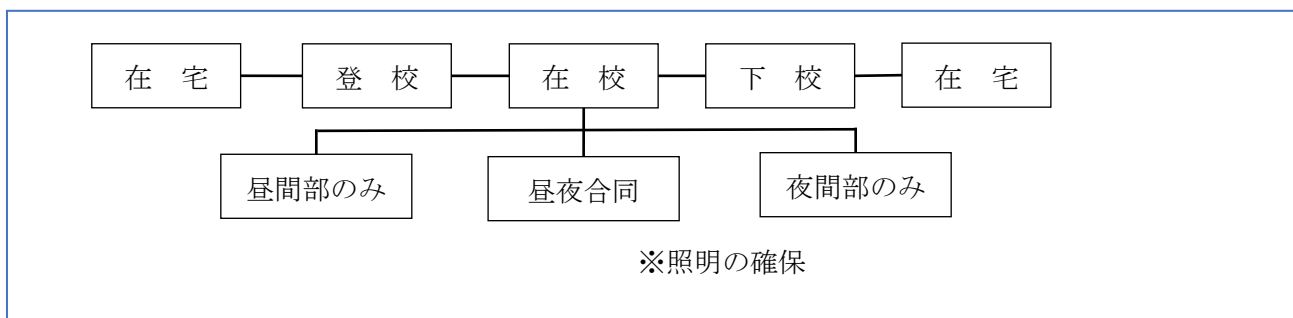
1 想定する危機

三陸沖を震源とする震度6強の地震が発生し、沿岸地区に大津波警報が発表され、避難指示が発令された。長内校は津波浸水想定区域内にあるため相当な被害のおそれがある。

2 過去の経験（東日本大震災）

場 所	震 度	地点（高校）	地点海拔	地点海岸距離	地点被害状況
久 慈 市	5 弱	久慈高校長内校	6 m	約1. 5 k m	被害なし
陸前高田市	6 弱	高 田 高 校	5 m	約0. 8 5 k m	全 壊

3 発災時別（区分名）



※防災体制の確立及び危機終息後の対応等については、「学校防災・災害対応指針」及び「教育委員会危機管理マニュアル【改訂版】」による。

● 危機発生時の対応

1 生徒在校時

- (1) 地震終息 ①安否確認 ②救急措置 ③被害状況把握
- (2) 一次避難 ①昇降口前（点呼） ②津波情報の収集（ラジオ、ワンセグ、ネット、防災無線）
- (3) 二次避難 ①保健センター ※3階以上の建物に避難する場合あり ②巽山公園（安否確認）
※長内川決壊とアンダーパス、久慈川決壊と久慈駅地下道に注意
- (4) 津波警報等が解除されるまで、生徒を避難場所に待機させる。（保護者へ引渡さない）
 - ア 解除前は迎えに来ないで、保護者も避難するよう年度始めに文書で周知する。
 - イ 解除前に迎えに来た場合、生徒と一緒に待機させる。
 - ウ 解除後に迎えに来た場合、生徒と一緒に帰宅させる。（引渡し確認）

2 生徒登下校時

- (1) 高台に逃げる。近くの避難場所に避難する。家庭と学校に連絡する方法を考える。
- (2) 通学手段別
 - ア 徒歩・自転車→海岸や河川の側を避けて高台へ避難する。
 - イ 公共交通機関→乗務員の指示に従って避難する。
 - ウ 原付・自動車→渋滞や事故の危険性を踏まえた判断により避難する。
 - エ 保護者の送迎→保護者の判断により避難する。
- (3) 始業前の登校、放課後の居残り

ア 校内の生徒の居場所へ急行→安否確認

イ 学校周辺の道路、通学路上→安否確認

3 生徒在宅時

(1) 登校前 津波警報等が解除されるまで、自宅待機または避難場所に避難する。

(2) 時間別対応の目安

ア 12時の時点で警報が解除されている場合は、通常登校とする。

※ JR八戸線と三陸鉄道の列車通学生は2校時まで公欠とする。

イ 14時までに警報が解除された場合は、可能な範囲で登校する。

ウ 14時までに警報が解除されない場合は、臨時休校とする。

(3) 休日等 生徒はあらかじめ家庭で決めた避難場所に避難する。

(4) 休日等の教職員の非常参集体制（震度6強＝全職員配備）

ア 津波警報等解除後、全職員3号配備体制により学校に参集する。

イ 生徒の家庭と連絡を取り、生徒と家族の安否を確認する。

※ 安否確認とは、けがの有無、被災状況、現在の居場所、今後の連絡先・連絡方法をいう。

15 弾道ミサイル発射対応マニュアル

「弾道ミサイルの発射」への対応

北朝鮮から弾道ミサイルが発射されたことを受け、Jアラート（全国瞬時警報システム）により
屋内避難等呼びかける緊急情報が入った場合。

●危機発生時の対応

1 対応措置

【共通事項】

Jアラートにより緊急避難情報が発信された場合、教職員及び生徒は、Jアラートの内容を確認の上、状況に応じて直ちに次の(1)～(3)の行動をとる。

- (1) 近くの建物の中、又は地下などに避難する。
- (2) 近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
- (3) できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する。

教職員及び生徒は、Jアラートにより避難指示が解除（弾道ミサイルの通過又は領海外の海域への落下等が発信）されるまで上記(1)～(3)の行動を継続する。

【Jアラートにより緊急情報が発信された場合における教職員及び生徒の対応例】

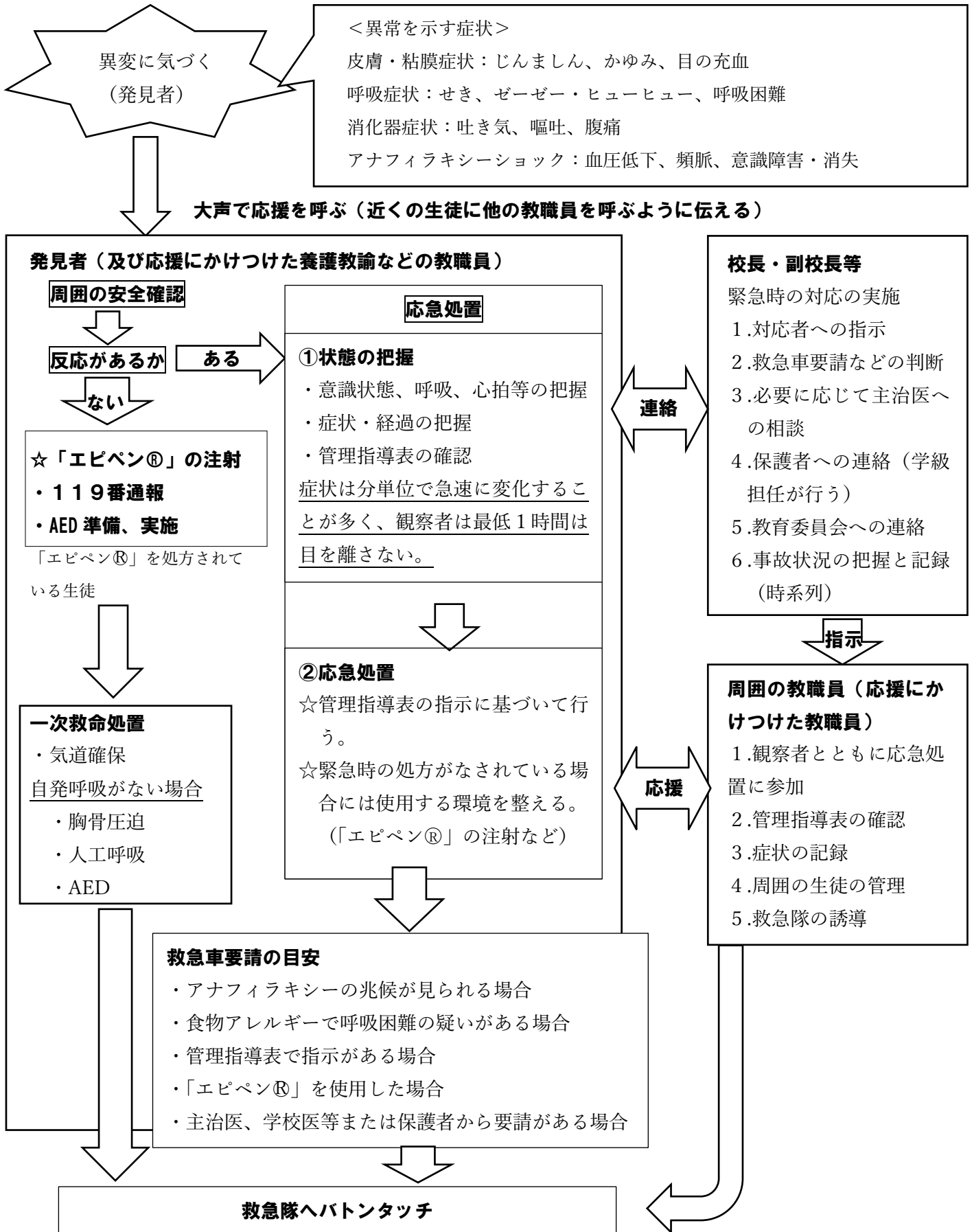
区分	生徒の状況	Jアラートの内容		
		ミサイル発射 【避難開始】	ミサイルが通過又は日本の領海外の海域に落下 【避難解除】	ミサイルが日本の領土・領海に落下 【避難継続】
登校前・登下校中	登校前 (自宅にいる場合等)	教職員及び生徒は、自宅待機し、状況に応じて、上記(1)(2)(3)の行動をとる。	校長は、休校や始業時間の繰り下げ等を行う場合、教職員及び生徒に周知する。	教職員及び生徒は、国や県、市町村からの指示に従い行動する。
	登下校中 (徒歩、自転車、交通機関等により登校する場合)	生徒は、状況に応じて、上記(1)(2)(3)の行動をとる。 生徒は、電車やバス等の公共交通機関に乗車している場合は、運転手等の指示に従う。	生徒は、周囲の状況を確認し、登校を再開する。	生徒は、国や県、市町村からの指示に従い行動する。 上記の指示がない場合、生徒は、自宅又は学校のいずれか近い方に避難する。

区分	生徒の状況	Jアラートの内容		
		ミサイル発射 【避難開始】	ミサイルが通過又は日本の領海外の海域に落下 【避難解除】	ミサイルが日本の領土・領海に落下 【避難継続】
登校後	校舎内	教職員は、状況に応じて、上記(1)(3)の行動をとるよう生徒を誘導する。	教職員は、生徒に避難を終了し、授業を再開することを周知する。 教職員は、生徒に不審な物を発見した場合は、近寄らず、直ちに連絡するよう周知する。	教職員及び生徒は、国や県、市町村からの指示に従い行動する。 屋内にいる場合、教職員は、市町村等から指示があるまでの間、より安全な場所に避難するよう生徒を誘導する。 屋外で避難している場合、教職員は、市町村等から指示があるまでの間、屋内に避難するよう生徒を誘導する。
	校舎外 (校庭で活動している場合等)	教職員は、状況に応じて、上記(1)(2)(3)の行動をとるよう生徒を誘導する。		
	校地外 (校外学習のため校外で活動している場合等)			
その他	帰宅後、週休日等	教職員及び生徒は、状況に応じて、上記(1)(2)(3)の行動をとる。		教職員及び生徒は、国や県、市町村からの指示に従い行動する。

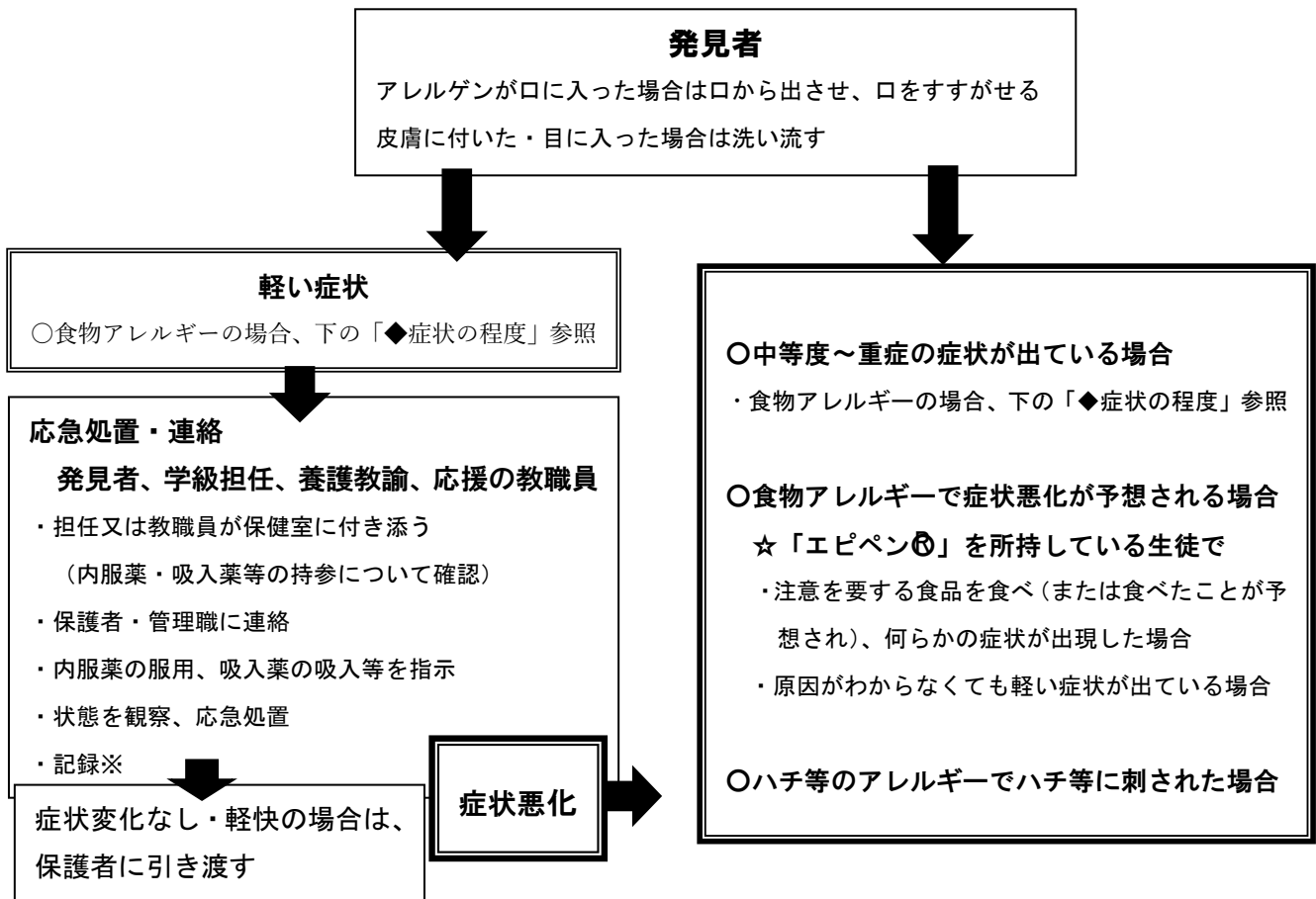
※ 勤務時間外に弾道ミサイルが県内に落下した場合は、全職員配備（3号配備体）となる。また、隣接県に落下した場合は、指定職員配備（1号配備体制〈校長・副校長・事務長〉）となる。

16 アレルギー発症時の対応

(1) アナフィラキシー発症時の対応



(2) アレルギー発症時の緊急時対応



◆症状の程度

	軽い症状	中等度の症状	重度の症状
皮膚	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた範囲のかゆみ ・部分的に赤い斑点 ・じんましん(数個以内) ・唇が少し腫れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・強いかゆみ ・赤い斑点があちこちに出現 ・じんましん(10個以上) ・まぶたや唇が腫れあがる 	<ul style="list-style-type: none"> ・激しい全身のかゆみ ・全身が真っ赤 ・全身にじんましん
口・腹	<ul style="list-style-type: none"> ・口の中のかゆみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・吐き気もしくは1回の嘔吐 ・軟便もしくは1回の下痢 ・時々腹痛が起きる 	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐を繰り返す ・数回以上の下痢 ・激しい腹痛
呼吸	<ul style="list-style-type: none"> ・時々咳が出る ・くしゃみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な咳 ・鼻づまり、鼻水 ・のどのイガイガ、のどのかゆみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・声がれ、声が出しにくい ・絶え間ない激しい咳き込み ・犬が吠えるような咳 ・呼吸時ゼーゼー、ヒューヒュー鳴る ・息切れ、息苦しい、呼吸困難
脈・ 顔色	変化なし	変化なし	<ul style="list-style-type: none"> ・脈が速い ・脈が不規則 ・顔色が青白い ・唇や爪が白い、紫色
様子	変化なし	元気がない(不活発)	<ul style="list-style-type: none"> ・不安、恐怖感 ・ぐったり ・うとうと ・意識がもうろう

*薬品や「エピペン®」は本人が携帯・管理することが望ましい。本人が携帯・管理できない場合は適切な保管場所を本人・保護者と相談して決める。

食物アレルギー緊急時個別対応カード

年 名前 _____ 生年月日 平成 年 月 日生
住所 _____

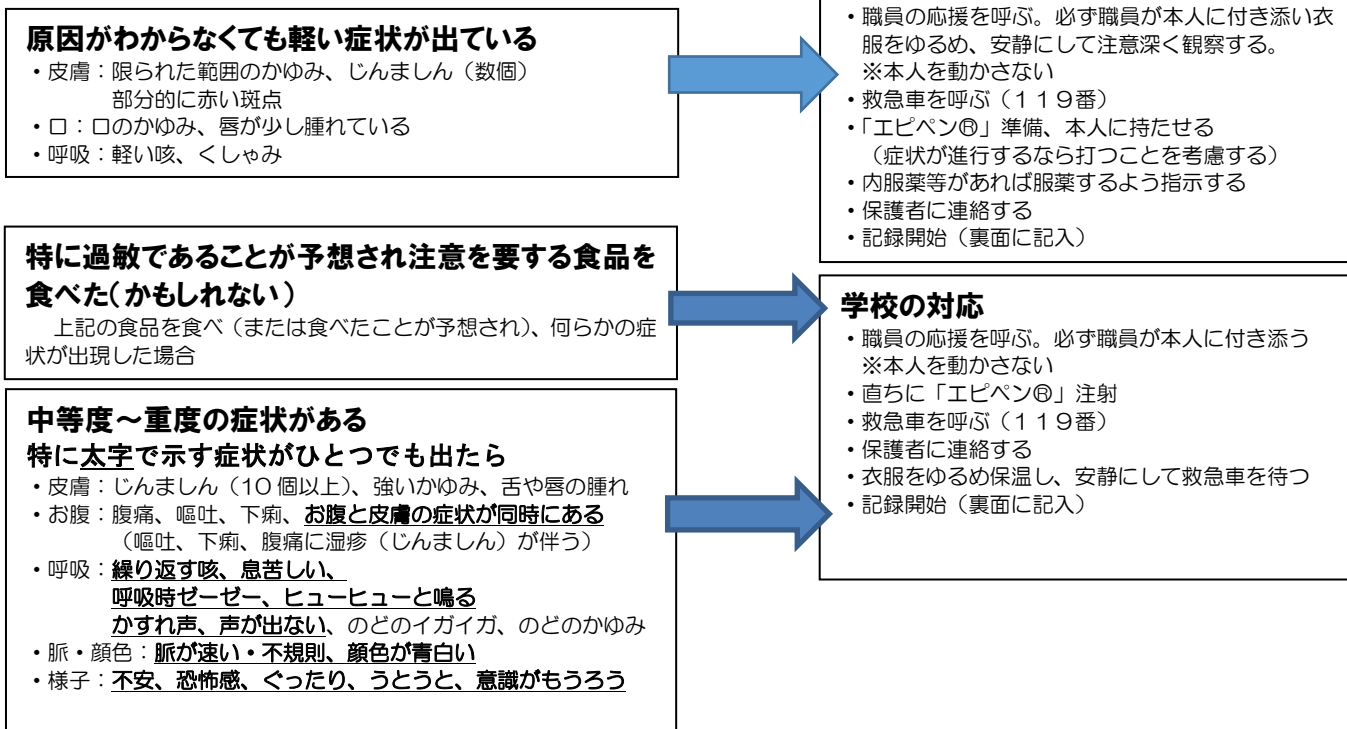
緊急時連絡先	連絡の順	名前	本人との関係	電話番号
	1			
	2			
	3			

医療機関	医療機関名	医師の名前	医療機関住所	電話番号
主治医				
緊急時				

アレルギーについて	アナフィラキシーショックの既往	有 無	ぜん息（アナフィラキシー重症化危険因子）	有 無
	アレルギーの原因となるもの			
	内服薬等	有（薬： _____） 無	保管場所	
	エピペン	有（ _____ mg 有効期限 _____ 年 月） 無	保管場所	

特に過敏であることが予想され注意を要する食品（ _____ ）

学校での対応



保護者確認年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者名(_____ 印)

※あくまでも目安であることをご理解ください。この対応カードは緊急時に備え教職員全員及び消防署で情報を共有します。

食物アレルギー緊急時個別対応経過記録表 記載者名 ()

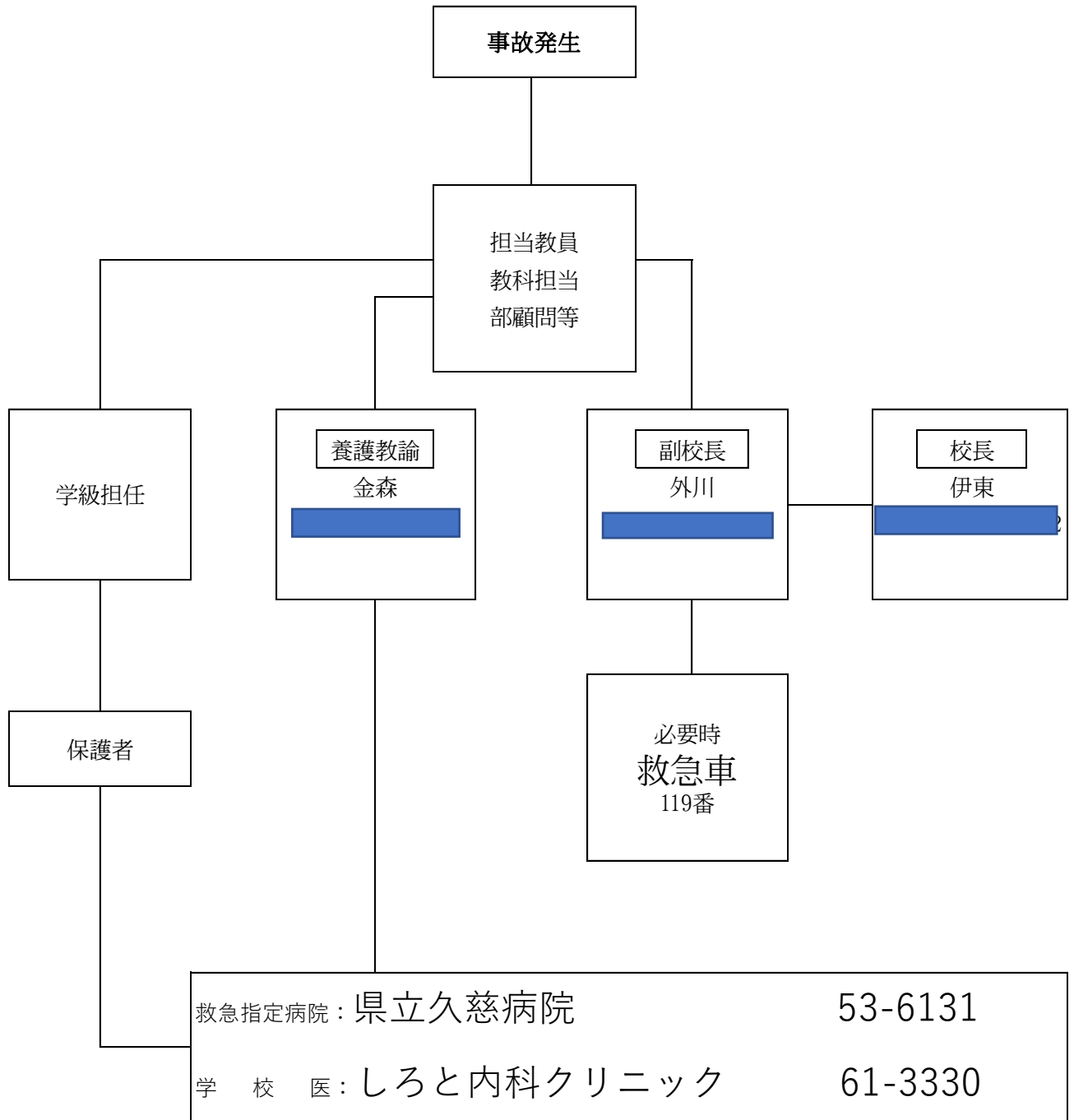
1	食べた時間	令和 年 月 日 時 分			
2	食べた状況	食べたもの () 量 () 場所 ()			
3	アレルゲンの除去	<input type="checkbox"/> □の中のものを取り除く <input type="checkbox"/> □をすすぐ <input type="checkbox"/> 手を洗う <input type="checkbox"/> 目や顔を洗う			
	緊急時処方薬	内服薬 ()	時 分	吸入薬 ()	時 分
	「エピペン®」	「エピペン®」を準備、本人に持たせる			時 分
		「エピペン®」注射 (あり なし)			ありの場合→ 時 分
4	救急車	救急車を要請した時刻	時 分	救急車到着時刻	時 分
5	医療機関	医療機関 連絡時刻	時 分	医療機関到着時刻	時 分
6	医療機関搬送先				
7	保護者	保護者への連絡時刻	時 分 (内容:)		
8	症状 ※確認された症状に○	軽い症状 (時 分頃から出現)			
		<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚 : 限られた範囲のかゆみ、じんましん (数個)、部分的に赤い斑点 ・口 : 口のかゆみ、唇が少し腫れている ・呼吸 : 軽い咳、くしゃみ 			
		中等度～重度の症状 (時 分頃から出現)			
		<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚 : じんましん (10個以上)、強いかゆみ、舌や唇の腫れ ・お腹 : 腹痛、嘔吐、下痢、お腹と皮膚の症状が同時にある (嘔吐、下痢、腹痛に湿疹 (じんましん) が伴う) ・呼吸 : のどのイガイガ、のどのかゆみ、繰り返す咳、息苦しい、呼吸時ゼーゼー・ヒューヒューと鳴る、かすれ声、声が出ない ・脈・顔色: 脈が速い、脈が不規則、顔色が青白い ・様子 : 不安、恐怖感、ぐったり、うとうと、いしきがもうろう 			
9	バイタルサイン	脈拍 (回/分)	呼吸 (荒い ふつう)	体温 (°C)	
10	その他				

救急車 (119番) に伝える内容 救急車要請者名 ()

患者の名前は・・・() です。(歳) です。 学校名は・・・(学校) 学校の電話番号は () です。 学校の所在地は・・・() です。 患者は・・・() を摂取し、アレルギー症状が出ています。 ●患者は「エピペン®」を処方 <input type="checkbox"/> されています <input type="checkbox"/> されていません ・「エピペン®」を <input type="checkbox"/> 注射しました <input type="checkbox"/> 注射していません ・意識は <input type="checkbox"/> あります <input type="checkbox"/> ありません ・呼吸は <input type="checkbox"/> 普通にしています <input type="checkbox"/> 苦しそうです ・じんましんは <input type="checkbox"/> 全身に出ています <input type="checkbox"/> 体の一部に出ています ・嘔吐や下痢は <input type="checkbox"/> あります <input type="checkbox"/> ありません	} ※事前に記入
---	----------

16 事故発生時の緊急連絡体制

岩手県立久慈高等学校長内校



令和8年度 各室管理責任者（火元／火気責任者）

※防災・消防計画に定める予防管理組織（別表1）

令和8年4月6日現在

	担当区域	責任者		担当区域	責任者		担当区域	責任者
校	職員室	外川直美	校	201	松沢航	体育館	体育館	平聡
	応接室	外川直美		202	西村和浩		体育館男子便所	猿舘眞弥
	印刷室	外川直美		203	鎌田真澄		体育館女子便所	及川玲奈
	サーバー室	有田真		204	佐藤文哉		渡り廊下	猿舘眞弥
舎	101／102	後藤俊介	舎	2階廊下	坂本貴大	その他	グラウンド	西村和浩
	図書室	佐藤文哉		西階段	後藤俊介		クラブ倉庫	西村和浩
	進路相談室	松沢航		東階段	坂本貴大		トレーニング室	越廻守
	保健室	金森舞		2階男子便所	上屋敷大輝		自転車置き場	越廻守
	家庭科室	門ノ澤祐見子		2階女子便所	門ノ澤祐見子		LPガス置き場	越廻守
	1教育相談室	及川玲奈		2理科室	坂本貴大		外倉庫	越廻守
	1階男子便所・多目的便所	平聡		理科準備室	坂本貴大		消火設備	外川直美
	1階女子便所	金森舞		生徒会室	上屋敷大輝			
	1階廊下	村田順		パソコン室	有田真			
	職員玄関	鎌田真澄						
階	昇降口	村田順						
	ポンプ室	越廻守						

自衛消防隊（地震防災隊）の組織（令和8年度）

地震防災隊 班名（班長） ・任務内容	自衛消防隊 班名・生徒	担当者	自衛消防隊 任 務 内 容
情報収集連絡班 (平 聡) ・情報収集と報告 ・情報の伝達 ・情報手段の確保	通報連絡班 1 年 夜 1 名 2 年 夜 1 名 4 年 夜 2 名	坂 本 貴 大 有 田 真 聡 平	・119番通報及び確認・指示 ・校内外の関係機関への通報連絡 ・情報収集
	搬出警備班 1 年 昼 全 2 3 名	松 沢 航 村 田 順	・指導要録、沿革資料等の重要書類の搬出及び盗難防止
	消火班 2 年 昼 男 8 名	西 村 和 浩 越 廻 守	・火元の確認 ・初期消火 ・消防署員到着後は搬出警備班を応援
避難誘導班 (鎌田 真澄) ・避難路の確保 ・避難の誘導 ・避難行動の補助	工作班 3 年 昼 女 5 名 4 年 昼 1 名	佐 藤 文 哉 後 藤 俊 介	・防火扉閉鎖 ・避難経路の確保 ・電気・ガス、火気使用設備の安全措置
	避難誘導班 3 年 昼 男 4 名 3 年 夜 2 名	鎌 田 真 澄 上 屋 敷 大 輝 猿 舘 真 弥	・避難経路による誘導 ・避難者の点呼・確認・報告 (本部報告は各クラス担任)
	救護班 2 年 昼 女 1 1 名	門ノ澤 祐見子 金 森 舞 及 川 玲 奈	・負傷者の救護及び救急車への移送

隊長
副校長

副隊長
(防災指導主任)
門ノ澤祐見子
(総務主任)

令和8年度 岩手県立久慈高等学校長内校 緊急連絡網

令和8年4月6日

長内校 TEL:0194-53-3787 FAX:0194-53-3792

3号配備体制(全職員):大災害・大津波警報・震度6強の地震

2号配備体制:相当規模の災害・津波警報・震度6弱の地震

1号配備体制:相当規模の災害・津波警報・震度5強の地震

校長 伊東 道夫

事務長 藤井 聡

副校長 外川 直美

有田 真

西村 和浩

平 聡

門ノ澤 祐見子

佐藤 文哉

越廻 守

鎌田 真澄

村田 順

松沢 航

坂本 貴大

金森 舞

及川 玲奈

後藤 俊介

上屋敷 大輝

川崎 純奈

猿舘 真弥

高橋 みずき

関係機関

- ・学校教育室高校教育担当 019-629-6140・6141
- ・学校教育室生徒指導担当 019-629-6145・6146
- ・保健体育課学校健康安全担当 019-629-6188
- ・久慈高等学校 0194-55-2211
- ・久慈警察署 0194-53-0110
- ・久慈消防署 0194-53-0119
- ・久慈保健所 0194-53-4987
- ・県立久慈病院 0194-53-6131
- ・寿広警備 管制センター 019-624-7317
- ・久慈事業所 0194-52-7622
- ・警備員 橋場孝夫 0194-53-1092
- ・東北電気保安協会 0194-52-1612

20 熱中症対策について

保健厚生課・生徒指導課

1 期間

原則として6月から9月まで

2 取り組み内容

(1) 環境条件の把握

ア 全職員が環境省「熱中症予防情報サイト」を活用（「暑さ指数 久慈（等の活動場所）」とインターネットで検索）して、その日の暑さ指数や対処法等の情報収集をする。

イ 保健委員が、その日の暑さ指数や対処法等を情報提供する。

ウ 部活動顧問等が LINE アプリ等を活用した「熱中症警戒アラート・暑さ指数の情報配信」（LINE 通知「岩手県・31 以上」に設定）を利用し、その日の環境条件を把握する。<https://lin.ee/mj3KmWD>

LINE アプリ QR コード



エ その他 参考サイト

[環境省熱中症予防情報サイト - 熱中症警戒アラート \(env.go.jp\)](https://env.go.jp)

(2) 環境に応じた運動の調整

「熱中症予防の原則」（下記 **資料**）を参照すること。

ア 部活動について

<活動を禁止または制限する場合>

暑さ指数（以下 WBGT と表記）が 31℃以上の場合、部活動禁止を*基本とする。

※活動する場合は顧問が必ず付き、活動内容を制限することが条件

<活動を禁止する場合>

・活動場所の県に熱中症警戒アラートが発令され、かつ活動地域（市町村等）の WBGT が 33℃以上の（2つの条件両方に合致した）場合は運動部の活動を禁止する。

※この場合の活動とは運動のことであり、部としてミーティング等を行うことは可能であるもの

※練習試合等において、本校独自の判断が困難な場合は対戦校等と検討の上、活動中止、変更等について判断すること

・文化部の活動については活動禁止を基本とするが、活動する場合は顧問が必ず活動場所に付き、涼しい場所（エアコン活用等）で活動し、活動内容を制限しながら、活動の合間に休憩を頻繁に入れること。

<活動の判断について>

・WBGT が 33℃以上（13 時目途）の場合は副校長、保健主事等が Teams に投稿するもの。

・WBGT は時間によって変化するため、「活動場所」における「部活動時間帯の暑さ指数(WBGT)」をインターネット等で確認の上、部活動顧問等が活動について判断すること。

イ 日常生活について

・お茶、水、スポーツドリンク等の飲料による、授業中の水分補給を認める。

ウ 登下校について

- ・登下校前に適切に水分補給を行うことを日常的に指導する。
- ・日差しを遮ること（帽子や日傘等の活用）や、通気性・透湿性の良い服装となることを指導する。
- ・登下校時には生徒が単独行動となる場合もあることに留意する。

(3) 救急処置の確認

職員は動画を視聴し、必要な処置について事前に確認する。(部活動において生徒と視聴することを推奨)

「熱中症を予防しよう—知って防ごう熱中症—」(11分)

<https://www.youtube.com/watch?v=55HraW-3P4k>

資料 熱中症予防の原則

1 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行うこと

- ・気温が高いときほど、また同じ気温でも湿度が高いときほど、熱中症の危険性は高くなるので、注意する。
- ・暑い時期の運動はなるべく涼しい時間帯にるようにし、休憩を頻繁に入れること。激しい運動では、休憩は30分に1回以上とることが望ましいとされており、強制的な運動は厳禁であること。
- ・体調の3%以上の水分が失われると体温調節に影響するといわれており、運動前後の体重減が2%を超えないように水分を補給すること。(体重60kgの生徒だと、練習中に1.2L分の水分の補給が必要となる)
- ・水分補給は生徒任せにせず、確実に摂取する時間を設けること。
- ・熱中症は屋外だけではなく屋内で発生することもあり、教室等の温度は28℃以下であることが望ましいとされていること。

2 暑さに徐々に慣らしていくこと

- ・熱中症事故は、急に暑くなったときや、体が暑さに慣れていないときに多く発生しており、梅雨明け直後や合宿の初日などに注意すること。
- ・急に暑くなったときは運動を軽くし、暑さに慣れるまでの数日間は、休憩を多くとりながら、軽い短時間の運動から徐々に運動強度や運動量を増やしていくようにすること。

3 個人の条件を考慮すること

- ・熱中症死亡事故の7割は肥満傾向の生徒に発生していることを理解しておくこと。
- ・体調が悪いと体温調節能力も低下し熱中症につながるため、生徒に疲労、睡眠不足、発熱、風邪、下痢など、体調不良の症状が見られるときは、無理に運動をさせないこと。

4 服装に気をつけること

- ・暑いときの服装は軽装とし、通気性・透湿性の良い素材のものが適切で、直射日光は帽子で防ぐようにすること。

5 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること

- ・具合が悪くなった生徒が出た場合には、すぐに活動を中止させ、風通しのよい日陰や、できればクーラーが効いている室内等に避難させること。
- ・水分を摂取できる状態であれば、冷やした水分とともに塩分を補給させること。

- ・水を飲むことができない、症状が重い、休んでも回復しない場合には、病院での治療が必要なので、医療機関に搬送すること。
- ・応答が鈍い、言動がおかしいなど重症の熱中症が疑われるような症状がみられる場合には、直ちに救急車を要請すること。それと同時に、水をかける等して現場でなるべく早く体を冷やし、体温を下げる 것이重要であること。
- ・日頃から、気兼ねなく体調不良を言い出せる、相互に体調を気遣える環境・文化を醸成しておくこと。

運動に関する指針 WBGT が 33℃以上で熱中症アラート発令

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合は中止すべき。
31～35℃	28～31℃	嚴重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、10～20分おき程度に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。
28～31℃	25～28℃	警戒 (積極的に休息)	熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
24～28℃	21～25℃	注意(積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

引用：環境省 熱中症予防情報サイト <http://www.wbgt.env.go.jp/wbgt.php>